

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	大江 将貴
論文題目	非行からの離脱過程における教育機関への移行 ——更生保護施設在籍者へのインタビュー調査から——		
(論文内容の要旨)			
<p>本研究は、序章、第1章から第5章、終章と補論から構成されている。</p> <p>序章では、本研究における問題の背景が述べられている。具体的には、公的統計を用いて少年院出院者の現状が把握されたのち、近年、少年院出院者のなかで進学を希望する少年が増加傾向にあることが確認されている。</p> <p>第1章では、先行研究の検討を通じて、本研究の分析課題が設定されている。先行研究から導かれる主な課題は、次のとおりである。(1)非行少年たちの学校経験はネガティブなものとして描かれてきたが、課題集中校における逸脱傾向のある生徒たちに見られるように、非行少年たちの学校経験はネガティブなものにとどまらない可能性がある。(2)犯罪・非行からの離脱に関する先行研究では離脱を促進する要因として就労や結婚に焦点が当てられてきた一方で、教育が非行からの離脱にどのような影響を与えるのかは、十分に問われてこなかった。これらの課題を乗り越えるために、非行少年たちの矯正施設入所以前の学校経験や、少年院内における進路希望の形成過程を明らかにしたうえで、非行からの離脱過程における非行少年たちの教育機関への移行の態様を明らかにすることが、本研究の分析課題とされた。</p> <p>第2章では、更生保護施設の概略が『犯罪白書』等をもとに示され、続いてA更生保護施設の特徴が示されている。その後、A更生保護施設で実施したインタビュー調査の概要が述べられる。</p> <p>第3章では、矯正施設入所以前の学校経験が分析された。少年たちは、対教師や生徒同士のトラブルを経験していた。彼らのトラブルの背景には、教師への反発心やいじめを受けた経験があった。しかしながら、彼らはそのようなトラブルを経験しながらも、自身の学校経験をネガティブにとらえているばかりではなかった。クラス替えによる人間関係の変化や交際相手の存在による即自的な欲求充足は、彼らの学校経験をポジティブなものにしていた。少年たちが、自身の学校経験を両義的に、すなわち肯定的にも否定的にもとらえているということが見出された。</p> <p>第4章では、少年院における経験と出院後の進路希望の形成過程が検討された。まず、少年たちは少年院の経験を肯定的にも否定的にも捉えていた。少年院に至るまでの生活では、少年たちはルール違反をすることに対する抵抗感が低下していたり、即時的な満足感を求め逸脱行動を行っていたりしていた。少年院に対する肯定的な解釈としては、少年院入院を自身の成長へとつなげる転機の経験と意味づけていた。一方で、否定的な解釈としては、少年院という施設で過ごすことで生じる緊張に重きが置かれていた。進路希望については、彼らは少年院に入院した当初から、高校進学を希望していた。そして、自身の進路形成に当たっては、少年は入院する以前の社会を参照していることが示唆された。しかし、少年院内で進学希望を保持し続けることは、法務教官から否定的な評価を受けるといった形で少年に緊張をもたらすものでもあった。</p> <p>第5章では、少年たちの教育機関への移行と非行からの離脱過程が検討された。まず、インタビューにおける語りから、少年たちが教育機関に移行する目的と移行に伴う障壁について確認がなされた。教育機関へ移行する目的として、親孝行や将来の目標を実現するための「手段」、「普通」の高校生への憧れがあることが見出された。ま</p>			

た、一定期間修学を継続している少年たちは、再非行をせずに生活しており、修学することは再非行を抑止するように作用する可能性も示唆された。修学を継続できている要因として少年たちは、修学することの楽しさや、将来の目標の実現、自身と似た経験を持つ友人の存在を挙げた。一方で、調査を継続していくと、少年たちの語りは揺らぎをみせることがわかった。彼らの語りが揺らぐ背景には、再非行への葛藤や、教育機関への評価の転換があった。このような経験は、少年たちの生活を不安定なものへと変化させるものの、少年たちは自身の持つ資源を活用することでこれらに対処しようとしていることが見出された。

終章では、本研究のこれまでの議論を振り返り、それらの知見に基づく本研究の学問的示唆、実践的示唆等が展開されている。

学問的示唆としては、第1に、少年たちが教育機関に対してつながりを持つことで、教育機関が犯罪・非行からの離脱を促す場になる可能性があるという点である。第2に、少年が「非行少年」というアイデンティティから新しい非犯罪者としてのアイデンティティへと移行するためには、他者からの承認が必要になるという点である。他者からの承認がなされない場合、「非行少年」としてのアイデンティティが維持され続けることになる可能性が示された。第3に、非行少年や少年院にもメリトクラシー社会が浸透しているという点である。少年たちは、「高卒」学歴の持つ意味を社会の中で十分わかっているからこそ、矯正施設退所後に修学を希望している可能性がある。それは、少年院についても当てはまる可能性があり、少年院は社会における学歴が持つ意義を理解しているからこそ、高卒認定試験や学校教育を導入している側面があると考えられる。つまり、これまでメリトクラシー社会の中では必ずしも注目されてこなかった非行の領域にも、メリトクラシー社会が浸透しているということを、本研究は示唆している。

本研究の実践的示唆としては、長所基盤にもとづいた非行少年処遇の必要性が挙げられた。非行少年や犯罪者の長所に注目する長所基盤モデルでは、少年たちの持つ教育アスピレーションは、犯罪・非行からの離脱を促すための重要な資源となりうるということである。しかしながら、教育アスピレーションを長所として強調することで生じる課題もある。それは修学が規範化する可能性であり、彼らが修学を継続できなくなった場合であっても、また、そもそも修学を希望しない少年たちに対しても、生存保障が必要であるということがあわせて指摘された。

なお、補論では、処遇を行う側である法務教官の視点から、少年院における処遇と出院時の困難が明らかにされた。少年院内で実施されている義務教育段階の少年に対する教科指導に着目した検討がなされた。使用するデータは、法務教官が学会などで報告した中学校復学に関する事例報告と、少年院に勤務する法務教官に対して行われたインタビューで得られた語りである。少年院へ入院する少年たちが中学校に復学するにあたって、少年院側と学校側の調整で困難が生じていること、具体的には、在籍中学校から少年の復学が拒否されたり、保護者と学校相互の不信感が根強く復学が円滑に進まなかったりすることが、明らかになった。さらにインタビュー調査から、少年院内で行う教科指導がどのように実践されているのが分析された。その結果、少年院内で行われる教科指導は、学力向上が表向きの目的とされながらも、生活指導を基盤とした「育てなおし」の延長線上に位置付けられていることが見出された。

(論文審査の結果の要旨)

2016年に再犯防止推進法が施行されるなど、今日の日本社会では「犯罪・非行からの離脱」が重要な政策課題として位置づけられている。とりわけ、少年院に入るなど比較的非行進度の高い少年たちの非行からの離脱プロセスにおいて、修学支援が重要であるとの指摘が、矯正・保護の実務家からなされるようになってきている。

しかしながら、彼らがそもそもどのような学校経験を持っているのか、少年院等を出た後の進路希望をどのように形成し、いかに教育機関（学校教育法に規定された学校だけでなく民間のフリースクール等を含む）への移行を果たすのか、さらには彼らが教育機関でどのような生活を送っているのかについて、社会学的・教育的な視角からアプローチした研究は、これまでほとんどなかった。本研究は、少年を対象とするA更生保護施設に在籍する7名の男子少年への半構造化インタビューに基づいて、これらの問いに答えようとするものである。

序章では、公的統計等に基づく本テーマの概況に関する説明が、第1章では、社会学分野や教育社会学分野における本テーマに関連する先行研究の検討が、それぞれなされ、これらに基づき本研究の分析課題が明確化されている。つづく第2章ではA更生保護施設の特徴を含めて、本研究の調査方法が説明されている。

第3章以下が、分析にあたる章である。第3章では、彼らがかつて対教師あるいは生徒同士のトラブルを経験しており、その背景には、教師への反発心やいじめを受けた経験があること、しかしながら、クラス替えによる人間関係の変化や交際相手の存在による即自的な欲求充足など、彼らの学校経験をポジティブなものにする要素も見いだされた。第4章では、少年院における経験と出院後の進路希望の形成過程が検討された。少年院の経験には、肯定的な側面と否定的な側面の両方があり、前者においては、少年院が自身の成長へとつながる転機の間であると意味づけられていた。自身の進路形成に当たっては、入院以前に経験した社会に存在する規範を参照していることが示唆された。第5章では、教育機関への移行と非行からの離脱の過程が分析された。教育機関へ移行する背景には、親孝行や将来の目標を実現するための「手段」として就学を位置づけることや、「普通」の高校生への憧れがあることが見出された。修学に再非行を抑止する作用がある可能性も示唆された。一方で、再非行を行うか否かについての葛藤が経験されたり、教育機関への評価に揺らぎが生じたりすることも、確認された。これらを受けて第6章では、学問的・実践的なインプリケーションが展開されている。

本研究の独自性は、次の2点に整理される。

第1に、矯正施設入所以前、矯正施設在籍時、矯正施設退所後の全体を射程に入れた分析がなされている点である。これまでも、「学校から施設へ」の移行、「施設から教育機関へ」の移行に着目した研究はあったが、本研究は、縦断的なインタビュー調査を行うことで、「学校から矯正施設を経て教育機関へ」というように、比較的長期間にわたる少年の行動や意識を捉えることに成功している。これと関連して、経時的な意識・意味づけの変化を分析の俎上に載せている点も、評価できる。インフォーマントに過去を回顧してもらう生活史的な研究手法は、犯罪・非行研究の文脈においてもみられるが、この種の研究では、過去の出来事やそれへの意味づけにおいて、語りが歪曲される可能性が小さくないという問題がある。本研究は、非行からの離脱過程にある少年に、最大6回にわたってインタビューを繰り返すことで、この問題をクリアしている。

第2に、非行からの離脱過程におけるアイデンティティの変容とそれに伴う困難の態様を、具体的に浮かび上がらせることに成功している点である。犯罪・非行からの

離脱におけるアイデンティティの変容の重要性を指摘する研究は、これまでもあったが、本研究ではその「アイデンティティの変容」そのものがもたらす困難が主題化されている。裏を返せば、離脱は少年自身の力のみでは達成できないものであり、自身が非犯罪者としての役割やアイデンティティを担おうとした際に、周囲の人間が少年を受け入れなければ達成できないということである。この点について、オーストラリアの犯罪学者、Braithwaite の「再統合的恥の付与 (reintegrative shaming)」・「排他的恥の付与 (disintegrative shaming)」の概念を援用して論じた第 6 章の考察は、学術的にきわめて意義深いものである。

口頭試問においては、興味深い質疑応答が交わされた。主な質疑は次の通りである。(1)今日の少年非行像をどう捉えるべきか、また、その観点から本研究の研究参加者はどのように位置づけられるのか、(2)本研究において就学の機能はどのように捉えられているのか、また、就学と就労の関係をどう考えればよいのか、(3)本研究では、実証主義的な認識論的前提に立ってインタビューデータを扱っているが、それが意識的に採用された方法論であったことを示すうえで、もう少し方法の認識論に関する議論と正当化が必要だったのではないか。

しかしこれらの指摘に対しては適切に応答がなされ、いずれも本人が今後の重要な課題であると位置づけていた。これらの指摘が本論文の価値を損なうものではないことが、試問のなかで確認された。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、2022 年 2 月 17 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第 14 条第 2 項に該当するものと判断し、公表に際しては、(期間未定) 当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降